

平成23年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第4号

平成23年6月17日（金曜日）午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	16番	廣瀬義彰君
8番	佐藤文雄君		

欠席議員

15番 山内庄兵衛君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	横瀬典生君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第4号

日程第1 一般質問

(6) 岡崎勉 議員

(7) 山本文雄 議員

日程第2 休会について

1. 本日の会議に付した事件

市長による訂正

日程第 1 一般質問

(6) 岡 崎 勉 議員

(7) 山 本 文 雄 議員

日程第 2 休会について

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(6)	岡崎 勉	1. 地震など自然災害等に伴う災害対応（体制）について
		2. 志筑小学校開校に伴う安全対策について
		3. 土浦市との合併問題について
(7)	山本文雄	1. 東日本大震災に伴う災害対応について
		2. 職員の能力開発と行政事務の適正化について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、15番、山内庄兵衛議員が所用によりおくれるとの届け出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、3月1日に会議規則が改定されたことにより、従前は3回までであった質問回数が撤廃されたため、議員各位においては、時間配分に留意されますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

なお、6月14日の栗山千勝議員の一般質問の答弁に対して、宮嶋市長より一部訂正との届け出がありましたので、発言を許します。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

14日の栗山議員のご質問の中で、石岡斎場に関する訴訟事件に関しまして、私が原告団の一員になっているわけでありますが、そのお尋ねがございました。その際、インターネットに名前が原告の一員として載っているよということを指摘されたわけでありますが、私はそのとき、その時点ではもう原告をとっくに取り下げておるものと認識をしておりましたが、その答弁につきまして修正させていただきます。

実は、この件については、弁護士にはもう、市長当選と同時にすぐ取り下げてくれるように依頼はしてあったんでありますが、弁護士のミスによりまして、実は、質問当日も原告のままだったわけでありまして。その後、一応、念のために確認をしまして、そういうことがわかったので、即座に弁護士に依頼しまして、原告の取り下げ依頼をしまして、もう既に手続は終わっております。答弁の訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、よろしいですか。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

手続が終えているということなのですが、その件について、もう裁判所へは書類は行っているということですか。ただ弁護士だけでとまっているのか、裁判所でそれが受理されているのか。今、手続が済んでいるということで、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

手続は済んでおりまして、裁判所の手続はもう済んでおります。念のために、法的な問題も弁護士に聞いたところ、訴訟の相手方は管理者久保田健一郎さんでございまして、私は副管理者という立場でありまして、直接被告にはなっていないので法的には問題がないわけでありまして、もちろん適切さを欠くということで取り下げを依頼したものでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、久保田健一郎さんの名前が出てきたわけなのですが、管理者ね。インターネットによれば、まだ横田凱夫だということなのですが、その辺も全部手続はお済みなんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

訴訟の、最初の時点では横田凱夫でありましたけれども、今、原告がだれになっているかについては、ちょっと私は未確認でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

被告がだれになっているかわからないと言ったけれども、久保田健一郎さんという石岡市長の名前が出たんでね。それで、インターネットは横田凱夫になっているんですよ。それは、当初はそうかもしれないけれども、今でもインターネットにそういう名前が出ているということは、現在もそういうことだということによって一般には理解しなくてはならない。

[発言する者あり]

○14番（栗山千勝君）

何が違うの。ここでわけのわからない、何だかんだ言わないでくださいよ。あんたのインターネットに出ているんでしょうが。

○議長（小座野定信君）

よろしいですか。栗山千勝議員、もうよろしいですか。

○14番（栗山千勝君）

だから、どうなっているのかと。だって、久保田健一郎さんと言ったんでしょう。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

被告が久保田健一郎さんか横田凱夫さんかは、ちょっと私は確認してありません。いずれにしても、もうとっくに下りたものだと認識をしておりましたものですから。ただ、原告団に名前が入っているということで、適切さを欠くので、去年に取り下げを依頼したものであります。その手続を弁護士が忘れておったということで、ご指摘の後、早速手続をとらせてもらって、それは済んでいます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

原告下りたというようなことで、弁護士のほうから手続をしたことはわかっているんですよ。ただ、被告が久保田健一郎さんになっているというようなことを言ったんで、その手続がどうなっているのかと。当然副管理者であれば訴状は見ているはずだと思うんです。見ていなければ見ていなくてもいいんです。だから、訴状の内容で被告がだれになっているか、お願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

訴状は、実は私は見ておりませんで、いわゆる被告側としての訴状は見ておりませんので、ちょっと確認はできません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私は、石岡斎場問題でここまで議論している。そういう中で、市長みずからが訴状を見ていない、あるいはすべての準備書面も見っていないということは、私はいかがなものかなと思うわけで

ございまして、副管理者であれば当然見ることができると思うんです。

合意形成ができていないからどうのこうのという問題を言う前に、やはり訴状も全部見るべきだと思う、副管理者として。その点、どういうふうにお考えになっているんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

原告であった時分は訴状そのものは見ておりましたが、いわゆる直接の被告ではありませんし、直接というか、要するに私は被告ではありませんので、また、原告であったという認識も、もう市長就任後はなかったわけでありますから、その件についてはそれほどの関心はなかったわけでありまして、詳細にわたって見ているということはありません。ただ、一部については見ていたような記憶もございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長の話を見ると、直接の被告じゃないというふうなことを言っているのであれば、結局合意形成の問題に入っていくんですが、結局、一部事務組合というのは、理解の仕方が一応法人化という形でもって、代表が石岡市長になっているわけですね。そうした意味では合意形成がされているからすべての議案を出せるわけでありまして、一応、ここで言えば提出者は市長。石岡斎場の提出者は管理者が出すというようなことで、そこらのところがちょっと、まだ私は理解できないところがあるので、合意形成がされていないからと言うのであれば、やはり訴状すべてに目を通していただきたい。これ、かすみがうらの一番頂上に立っているわけですから、その結果はできれば議会にも報告してもらいたい。これ、要望で終わります。

○議長（小座野定信君）

以上で終わります。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、前回に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

2番 岡崎 勉君。

[2番 岡崎 勉君登壇]

○2番（岡崎 勉君）

皆さん、おはようございます。

大変、雨の中ご苦勞さまでございます。九州地方では警報が出ているようではありますが、大変な思いをしているようであります。

私も1月に市議会議員に立候補しまして選出され、議員になって初めて、こうして一般質問を行わせていただきます。この機会を与えてくれました皆様に心からお礼申し上げます。

初めに、これも今まで5人の方が震災に対してのいろいろお話がありましたけれども、一部重

復しますけれども、よろしくお祈りしたいと思います。

ことしの3月11日午後2時46分、東日本に大震災が発生し、世界でも最大級と言われるマグニチュード9.0、東北では震度7、6強が観測され、茨城県でも6弱の記録をし、東北から関東にかけての沿岸に津波が押し寄せ、死者・行方不明者が2万数千人。津波とともに海に面した町が跡形もなく壊滅しました。被災に遭われた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

当市につきましては、幸いにも犠牲者はありませんでしたが、震度6弱の激しい揺れは、屋根のかわらや塀、あるいは道路の陥没など、今までにない大きな被害が発生し、さらには電気、水道などのライフラインが遮断され、暗く寒い夜を過ごし、大変な思いを強いられました。

日ごろ何とも思わなかった、当たり前に使っていた電気や水道、使えないとこんなにも不便で、日常生活に支障を来すものと痛感いたしました。

今回、断水に対しまして、給水活動では職員の皆さんの適切な対応と市民ボランティアの方々やたくさんの方々の協力を得て、早朝から夜遅くまで対応していただいたことにつきまして、そのご苦勞に心より感謝申し上げます。

それでは、本題に入りたいと思います。

災害体制のあり方ですが、備えあればの備えがこれほどまでに重要であったかを認識されました。これまで大きな災害もなかったのも、日ごろの危機感もない、たかが電池、当たり前のように入っていた水、飲料水や生活水、大変な思いをしました。そのほかにも、たくさんの品不足、課題があったかと思いますが、そこで市長にお伺いいたしますけれども、今回、このような状況を踏まえて、率直に給水車の配置は考えていないのかということをお伺いいたします。それも、その給水車につきましては、自然災害以外でも、機械、配管等の故障、それぞれ想定されると思いますが、それらを含めまして配備する予定があるのか、お伺いいたします。

次に、2点目ですが、市長は職員の採用はしないとされていますが、今回の災害では人員が少なく、思うように活動ができなかったのではないかとこのように思います。特に、消防職員の欠員補充や適正配置人員の確保、これは地域の安全・安心を守るために大変重要であります。今、ご存じのように、消防職員は一般職員のように採用しても、即実践活動ができず、約2年の教育訓練を受け、資格を取得しなければ現場活動には出られません。欠員のままの状況でいくと、消防隊、救急隊の運用が思うようにできず、単体、選択運用、もしくは霞ヶ浦地区の消防署を閉鎖して、かすみがうら市1カ所での消防活動にならざるを得なくなると思います。救急も、救助も、火災も、一分一秒を争うことはご存じかと思えます。そのために、その地区の中心に設置して、市民の安全を守ってきているかと思えます。その安心が得られなくなると思えます。近い将来、消防の広域化も考えられますが、他の市町村からの出場では時間がかかります。

また、行政を行うにも、将来の組織を考えれば採用が必要かと思えます。行政職、消防職員の採用をなぜしないのか、その理由をお伺いいたします。

3点目の災害対策本部の設置、これは、これまでにも何人もの方々の質問で答弁いただいておりますが、今回、総務部の部屋に設置したようですけれども、やはり区切り、仕切り、やはり一般の方の出入りをできないような、そういう場所を設けて、かすみがうら市の全地区の地図をもとに、それぞれ非常電源などを使って対応に当たるべきではなかったのかというふうに思えます。

その中で、住民に対しての情報も、霞ヶ浦地区につきましては同報防災無線で、それで知らせ

ましたけれども、千代田ではそういう情報も何も得られなかったことを聞いておりました、不安だったというように聞いております。これも、同報無線は、答弁では多額の財源が必要だと答弁されておりましたが、このような機会に計画しないと、いつ設置するのかわかりませんので、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

それから、2項目めの、新しく志筑小学校の開校に伴う安全対策についてお伺いをいたします。

今、小・中・高などで、学校への不審者の侵入によって痛ましい事件が発生し、新聞、テレビなどで報道されております。今度の新しい小学校は人家の少ない静かなところであります。校内への出入り等の、不審者の侵入対策、校内周囲の危険箇所はないのか、あるいは事故が起きると思われる箇所、想定される場所ですが、安全対策はできているのかお伺いします。

先生から、危険箇所への注意、口頭指導は十分行おうと思っておりますけれども、安全設備などの対策は市が行うべきだと思います。特に学校周辺は、何度も言いますが、地元の方々以外、余り交通量も少ない、どちらかというときびしい場所です。それを踏まえて、万が一を考えての対策をお聞きします。

2点目は、新しくなる小学校、これまでの場所と異なり通学路が変わると思います。その通学路の交通・防犯の安全は十分なのか。歩道のない場所、街灯のない道路、通行量の多い道路の横断、対策はできているのかお伺いいたします。

3項目めの、土浦市との合併についてお伺いをします。

私は、いずれは合併はしなくてはならないというように思っています。市町村合併の意義とは、何よりも市民への行政サービスをより充実した仕組みに変えることではないかと考えております。

市長は、就任以来から土浦市との合併に意欲を見せておりますが、かすみがうら市は誕生して6年目を迎え、これまで地域の一体性を主眼に置き、さまざまな事業を推進してきたところであると思います。現在も、合併特例債事業を初め、きめ細かなまちづくりのためにさまざまな課題の解決、さらには、当市はもちろん、各自治体では、東日本大震災による被災の復興に向け、早急に取り組んでいかなければならない状況でもあります。そのような状況で、市民の機運も醸成されない中、行財政だけの効率を図るためのみに土浦市との合併を目指すのはいかがなものでしょうか。

前回、土浦市との合併について答弁されていましたが、財源がないから土浦市と合併を進めるという理由では安易な発言であり、相手土浦市においては、合併を敬遠されるのではないのでしょうか。

以上、3項目、7点について第1回目の質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

岡崎議員のご質問にお答えいたします。

1点目、地震など自然災害に伴う災害対応につきましてお答えいたします。

水道事務所といたしましては、断水に備え、非常用として500リットルの給水タンク1台と、同じく500リットルのポリタンクに給水用の蛇口を取りつけたものを2基。これらを運搬するた

めの車両として1.5トントラック1台を所有しております。議員からご提案のありました給水車の導入につきましては、慎重に検討していかなければならないと考えております。

2番目の、退職職員に伴う補充人員の確保であります。これにつきましては、私が就任時からご説明しておりますとおり、無駄なものをできるだけなくし、簡素でスリムな事務執行を行うことにより対応できるものと思っております。職員をふやすのではなく、組織の再編や事務の合理化により、今、在籍している職員で対応したいと考えます。

また、消防署員についてですが、消防署員1人当たりの人口について類似団体と比較してみますと、職員数は決して少なくはありませんが、消防署の数やポンプ車や救急車の数など、消防の規模に対する職員数で比較しますと、充足率は県平均を下回っている状況であります。消防につきましては、今後、広域合併が予想されますので、それらを念頭に置きながら、組織のあり方も含めた中で適切な人員管理をしていきたいと考えております。

3番、災害対策本部の設置につきましては、本来、防災センター2階に設置する計画となっておりますが、今回の震災発生時は確定申告期間中で、2階に申告関係機器が設置されていたため使用することができず、防災センター1階に設置した経緯がございます。

ご指摘のとおり、一般市民の訪問や問い合わせ電話の集中した時期もあり、災害対策本部の設置場所については、防災センターのあり方などを含め大きな課題ととらえております。防災センターは自家発電装置もあり、停電の際にもパソコン、電話等も使用可能でございますので、いかなる場合においても災害対策本部を防災センター2階に設置でき、電話オペレーター部門の設置などにより、災害対策本部の機能を十分発揮できるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

また、千代田地区への同報無線の整備につきましては、佐藤議員、中根議員にお答えしたとおりでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2点目、志筑小学校開校に伴う安全対策につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、土浦市との合併問題につきましてお答えいたします。

議員の質問のように、今は震災による被害対策や復興が、短期的には一番の課題であると考えており、今回も専決でのご提案ではございますが、施設や道路等の復旧に関して補正予算を作成いたしました。

昨年議会等でも、合併等につきましては答弁を申し上げた経緯がありますが、土浦市との合併であるとか、人口50万人の中核都市構想については、行政の効率化を図っていく上で大きな要因になるものと考え、あえて情報発信したものであります。

合併については、長期的には大きな展望を持たなければならないもので、政治的信条として必要なものと考えているものであります。しかし、これには相手があることなので、それに向けて話し合いが必要でありますので、同時並行で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

岡崎議員の質問にお答えいたします。

2点目、志筑小学校開校に伴う安全対策について。

1番、校内外の防犯設備と敷地内外の危険箇所の整備につきましてお答え申し上げます。

初めに、現在の工事進捗状況を申し上げますと、9月の開校に向け順調に進んでおります。特に、児童の安全確保を図るため、志筑小学校の先生方による新しい施設の幾度の見学を通しまして、施設状況の確認、危険箇所の点検・把握を行い、さらに災害時における避難経路等の検討などを行ってきております。新しい学校に児童を安全に迎え入れる準備を、現在進めていただいております。

また、設備面での整備でございますが、監視カメラや外さく、フェンスを設置するなど、外部侵入者に対する対応を含め、安全対策を講じております。

このような取り組みを行ってきておりますが、児童にとりましては新しい学校でこれまでの環境から一変すると思われまますので、さらに学校との連絡を強化し、安全確保に一層努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、志筑小学校移転に伴う通学路の交通安全と防犯対策につきましてお答えを申し上げます。

志筑小学校は、新たな場所に移転することから、児童の通学路が変更となります。現在のところ、学校において新しい通学路として想定する道路を、保護者とも協議しながら選定し、危険箇所の把握に努めているところでございます。そこで、これまでに確認された箇所における交通安全に対する要望書が、PTA、学校から提出されました。その内容を要約いたしますと、新たな学校が交通量の多い県道と反対側となることにより、初めて県道を横断する児童が多数いることなどを考慮し、県道横断時の歩行者用信号機の青信号時間延長でございます。そして、その要望箇所につきましては、志筑小学校入り口及び中志筑三叉路に設置されている信号機でございます。この件に関しましては、教育委員会といたしましては既に関係機関に要望書を提出してございます。

これからも安全施設、設備など、必要なところは関係機関へ要望するなどの働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

また、学校においては、児童が新しい通学路に戸惑うことも予想されますので、定期的な安全点検及び交通安全立哨指導を行い、特に2学期初めの1カ月を交通安全強化月間とし、交差点などで毎日交通安全立哨指導を行い、安全意識の高揚を図ることとしております。

なお、逐次状況が変化する交通、防犯などの対策には、地域の皆様や学校関係機関と連携して、児童の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

ただいまの1回目の質問の2回目、再質問いたします。

今回の災害で、これまでも各議員から給水については質問があったと思いますが、市民の皆さんにも大変不便を与えたと思います。この災害に備えて、この機会に給水車を配置すべきと思

いますが、答弁の中では慎重に検討しますと言っておりますけれども、こういう状況では慎重に検討する状況ではなくて、配置するのか、しないのかという、はっきりそういうのをこの場で、市長の声で聞きたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

給水タンクにつきましては、現有のタンクもあることでありまして、とりあえず現状で対応できるものと考えてはおりますが、給水専用車が必要であるのではないかというご提案でありますので、そのことは新たに、いわゆる給水専用車の導入については検討を要すると、そういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

これは早急に検討はしていただきたいと思うんですが、私の案なんですけれども、これは普通の管理は消防でやっていただいて、水利のない原野火災とか、あるいは一戸建ての建物、水利がないところですけども、そのときに消防水利としても使えるのではないかなというふうに思います。この辺は、常時は消防のほうで非常時に備えて管理して、非常時の場合に飲料水用、給水用として使って、両方2役ではどうかなというふうに思いますけれども、その辺で、市長は検討するのではなくて、導入する方向で検討するということではどうでしょうか、もう一回質問します。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

消防署にはタンク車もあることでありまして、そのタンク車の活用で非常時にタンク機能を活用するという事は、非常にいいことだと思います。いわゆる給水用の専用タンク車については、経費もかかることでありますし、兼用もできなくなるわけにありますから、なかなか現実的には採用というのには、経費問題を考えると難しいことがあろうかと思えます。しかし、全然検討対象ではないということではなく、そういった会議等があれば、どうだろうかというご提案を申し上げ検討してまいりたいと、そういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

わかりました。この件につきましては、給水車につきましては、今のタンク車は水を積んでおりますけれども、実際に飲料水としては使えません。これ、できればステンレス製にして、タンクを8トンとか、あるいは10トンくらいのタンクを乗せて、普通は火災、消防水利にあって、緊急時には飲料水として使うのがベターではないかなというふうに私は思います。そういう方向で、他の市町村でもそういうところがありますので参考に、ぜひともこの機会に配置することを考えていただきたいと思えます。

それから、もう1点であります、職員の採用の問題であります、今、市長の中では消防の

広域化になればということでありますけれども、この広域化はまだ先になると私は思います。先ほど言いましたけれども、広域化につきましては消防本部の事務の効率化と、大きな災害に対しての特殊車両、また、あるいは専門職、そういう財政的な効率運用が図れるものであります。各消防署の活動人員というのは、これは各市町村で確保しなくてはなりません。何年も欠員補充しなければ、当然縮小をしなくてはなりませんし、先ほど言いましたように土浦市、あるいは石岡市から出場した場合には時間がかかります。今、脳疾患とか、あるいは心臓の場合には一分一秒を争いますので、できれば今の支所を現状できるような最低人員でも採用していただけないのかなど。理解ある市長に、そういうことをもう一度考えていただけないか、答弁のほうお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

消防であります。現時点ではかすみがうら市は装備がかなり、平成22年度に新型車1台、また23年度に1台ということで、装備もここ2年連続して新車を2台、1億円近いわけですが投入しております。装備については、かすみがうら市は素晴らしい装備を今持っているわけがあります。また、現実の人員といたしましては、極めて具体的な比較になりますが、土浦の神立消防署は21名で運営しております。本部機能のない消防署としては、かすみがうら市の東消防署、これも同じく21名でまわしております。装備であります。土浦神立消防署は化学車1台、ポンプ車1台、高規格の救急車が1台でございます。予備車として非常用の2,000リットルタンク車が1台ございます。かすみがうら市の東消防署であります。タンク車1台、ポンプ車1台、通常救急車が1台と認識しております。同じ21名で運営しております。そういった現実的には、別に今のところ、それほど遜色のあるものではないと。お隣の土浦と比べてこういう状況でありますから問題はなからうと。

ただ、今、新規採用をとめておりますので、今後、平成25年度あたりになりますと、現実的に足りなくなることが予想されますので、それに対する対応は考えていかなければならないと、そういうことで組織の再編、また在籍している職員を運用することによって、異動することによって対応できるものと、今のところ考えております。将来的に合併の話もいたしました。合併の前にどうしてもやらなければならない消防指令のデジタル化というのがあります。これは、デジタル化すれば消防本部が茨城県1本でデジタル指令、いわゆる県警の各警察署と県警本部との関係と同じになりまして、指令が県1本で出されることであります。各市町村の消防署の、あるいは広域消防の指令所というものは不必要になるわけでありまして。そういったことから、合併、デジタル化が急がれるわけですが、その時期というのは26年、もしくは最悪でも27年じゅうには行われるはずでございます。県のほうも、この消防のデジタル化については非常に、ようやく積極的になっていてまいりまして、今年度、多分震災がなければもっと早く進んでおったわけですが、震災のために、ちょっと今おくれておまして、県の取りまとめによるデジタル化のための電波調査、これが多分今年度補正で行われるのではないかと、こういう感触を、今、県の消防関係の担当者の方から伺っております。そういったことを踏まえると、何とかデジタル化も進んでくるので、かすみがうら市の消防本部の指令所もやがては必要なくなると、そういうこ

とを踏まえておりました、その間の綱渡りがちょっと続くわけではありますが、その人員配置につきましてはきちんとした対応をしてみたいと、こういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

大変、市長も勉強していて、私にも勝ってわかっていると思いますが、私も前にそういう職をしておりましたので若干申し上げたいと思います。

消防職員というのは、消防車、あるいは救急車を運用するには最低人員というのが必要であります。それは本当に欠員を補助しなければ運用できなくなるというふうに思います。例えば、土浦に委託したとしても、その町からこちらのかすみがうら市に行くんですから、相当時間がかかります。今、火災の場合は10分、救急の場合は5分、ただいまも言いましたように、心臓とか脳の疾患については一分一秒を争います。このような状況では、幾ら職員が一生懸命やっても、そこに署がないんですから、一生懸命走ってもそういう安心は得られなくなるというふうに思います。これは、責任は職員ではなくて市長の責任だと思えますけれども、そういうふうに私は理解したいと思います。

それから、デジタル化の問題についても、それは、今までやっている指令室を全部1カ所でやって、じゃ全然人がいなくていいのかと、そうはいきませんので、それから消防のほうの業務も、これは効率的、財政的な問題で効率的にやるようになっておりますけれども、職員の数は、今言ったように、野球でも9人、バレーでも6人、そういうふうに最低人員が必要でありますので、その辺はよく考えていただきたいと思います。これは何度言ってもきつと水かけ論になりますので、これ市長の責任を、もしそういう事故があった場合は、職員ではなくて市長みずから責任をとっていただきたいというふうに思います。

次に、災害対策本部体制についての2回目の質問をしますが、これまでも何回も答弁いただいたのでわかっておりますけれども、災害対策本部というのは、対策本部それぞれ、この地域の災害状況、あるいはどういうふうに動いているかという、そういう情報等は完全に把握しているのか。それが1つです。

それから、今回、消防団団長が災害対策本部に詰めていなかったということを知りまして、幹部職員が何の災害、どこに災害があるのか、あるいはどういう状況なのか、全くわからなかったというようなことを知りまして、一番地域に密着する消防団員であります。今回はなかったですけども、避難誘導とか、どこにだれが住んでいるのかというのは、一番消防団がわかりますので、これはあくまでも市長の命令で、消防団は660名おるわけでありますので、そういうふうに団長を、本当は本部に呼んで指示するべきではなかったのかというふうに思います。なぜ消防団長を呼ばなかったのか、市長のほうにちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどの消防署の話で、ちょっと岡崎議員は何か勘違いなさったように思いますので、神立消防署に依頼するというのではなく、ほぼ装備は、東消防署と神立消防署は、装備はほぼ同じで

あると。むしろ神立消防署のほうが装備は勝っているわけでありますが、人員も、本来は神立消防署のほうが余計いなくてはならないわけでありますが、同じ東消防署と神立消防署が21名で回しているよと、そういう意味で、決して、かすみがうら市が今、人数が少なくて逼迫している状況ではないと、そういう認識を私は申し上げたわけでございます。

また、今お話しの、災害対策本部に消防団長を、消防団にもう少し協力してもらったらよかったのではないかというお話であります。これにつきましては、消防団の指令は消防団長がするわけでありますが、藤井議員が団長ということでありますが、ちょっといつ会議をしたかというのはちょっと覚えておりませんが、災害の何日か後に消防団長にも直接来ていただきました。その前に消防団の方は各地区でそれぞれ独自の活動はしていただいていたと思うんですが、特に給水活動等に人員が要することになりまして、その給水活動にも消防団にお手伝いいただくと、組織としてお手伝いいただくということで、消防団長、また団員の役員さんにお集まりいただきまして、給水活動に災害発生の数日後から、全面的に全給水所でお手伝いをいただける体制を整えたところでございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

消防団員につきましては、命令がなくても、事前に今回もいろいろ地域のためにはやっただきました。これは本当にそういう組織でありますので、やっていると思います。災害対策本部でありますので、本部長がそういう形で今後は進めていただきたいなというふうに思います。

災害というのはいつ来るかわかりませんので、例えば新潟県でも大きな地震があつて、安心していたら3年後にまたあつたということで、そういうこともありますので、もう少し危機感を持っていただいて、中根議員のときにも答弁あつたと思いますけれども、今、同報防災無線、こういうものも早急に設置していただきたいなというふうに強く要望いたします。

それから、小学校に対する安全対策、2回目の質問をさせていただきます。

何度も言いますが、勉強するところには大変いいところなんです、人家が非常に少ないところで、地元の方だけが通行するところなので、対策をしっかりやっていただきたいというふうに思います。

そこで、地元の方から言われたんですが、周囲は土手と、それから調整池があるそうなんですけれども、ここにフェンスが回っているんですが、これを登って落ちないように。これは、今言ったように、静かなところでだれも通っておりませんので、子どもだから、結局そういういたずらをやると思いますので、そういう、池の中に落ちない安全対策が必要だと思いますけれども、その辺は、教育長はどういうふうに考えていますか、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

お答えいたします。

調整池につきましては、ご質問がありましたようにフェンスを回しております。恐らく、ご質問の内容では、フェンスの上に獣返し等、要するに反対側に傾斜をかけたような形での対策をと

いうふうに私解釈いたしました。学校において、学校内外のそういう危険と思われる箇所につきましては、十分先生から児童に注意を喚起したい。あわせて、周辺の、直接現場を子どもたちに見せて、そこでの注意等もあわせて行わせるということで、子どもたちの学校内外に対する安全対策をなお一層強化したいというふうに考えております。

なお、そういう状況が確認されたときには、あわせて、なお一層強化をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

十分にやっていただきたいと思うんですが、先ほども言いました先生の指導とか口頭の指導で、子どもが言うことを聞けば問題ないと思うんです。ですから、先ほど言ったように、設備とかそういうものは市でやるべきではないかなと思います。そういうふうになった場合、死んじゃったり、けがした場合、あのときやっておけばよかったと、今言ったように、そうってからやるということでは遅いと思うんです。その辺は教育長に責任とってもらうように、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、歩道のないところ、通学路があるんですが、これは区長からも要望が行っているんですけれども、早急につくれといってもなかなか難しいので、この辺も防犯と交通の面については非常に県道が狭いんですから、この辺は十分注意していただきたいと思うんですけれども。中志筑地区からはバイパスをつくってくれという話もあります。これは、私もちょっと考えたんですけれども、千代田カントリークラブのあるところに山内議員さんの売店がありますが、あれから今度はずっと下志筑抜けて、横に今度新しく6号国道から石岡の有料道路に出る道路ができたんですけれども、府中橋わたって。あの間を拡幅すれば、土浦筑波方面の大型車が中志筑を通らないで済むのかなというような考えがしますし、あるいは、石岡工業団地のやつがこちらへ通らなくて済むのかなというような考えであります。それから、上志筑には、裏にこの事業は田園空間整備事業というんですか、この道路がもう3分の1ぐらい舗装されて、まだできていないんですけれども、あれができればメインの道路は朝7時から8時の間進入禁止にできるのではないかなという気がいたします。これ私も、前に環境アセスやったときには朝7時から8時までの間で、平成2年、3年ごろですけれども300台、上りだけで走っていますので、その辺が、でもバイパスができれば歩道も少なくても済むのかなというふうに思いますけれども、そういう安全確保できる、そういう要望というのは、その考えというのはどうなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

まず最初に、新しい学校ができてどうのこうのという話がありました。その辺の関係につきましては、まず通学道路が新たに設定された場合は、その辺は慎重に検討をしてみたいというふうに思っております。前段にいろいろ議員さんからご指摘の件につきましては、持ち帰って検

討してみる価値はあるかなというふうに考えております。

それと、区長さんからいろいろ要望をいただいておりますけれども、その辺のことにつきましては優先順位をきちんと決めて対応していきたいというふうに考えていますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

そういうことで、十分その辺は検討していただきたいというふうに思います。

それから、通学路については、大体はもう父兄と相談して決まっているみたいですが、ただ、1カ所だけ歩道も何もなくでどうしようかということがあったので、今回こういう質問をしたわけでありまして、十分その辺も検討していただきたいと思っております。

それから、今回の地震で、これちょっと関連になって申しわけないんですが、時間帯が2時46分で下校時間ではなかったんですけども、通学に利用する道路で塀とか何とかが倒れておりますよね。そういう倒れて危険とか、そういう場所というのは、今回この学校区全部、把握しているのか、していないのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

お答えをいたします。

通学路に関しましては、通学路を指定するに当たりまして、学校及びPTAと現地確認なり調査をいたしまして設定をするわけでございます。それとあわせまして、年に何回か、新年度とは思いますが、通学路の点検を行いまして、危険箇所等あれば、その都度要望なり、学校及びPTAから上がってくるということでございまして、それを解消する要望なり、方法といたしまして、関係機関へその都度お願いしているという状況でございますので、今後も志筑小につきましては通学路も新たになるという中で、改めまして地元のPTAさん、さらには学校、さらには地元の皆様のご協力を得まして、新たな通学路での危険箇所のさらなる点検とご確認をお願いできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

十分、この志筑小学校ばかりではなくて、全学校区での通学道路、これたまたま2時46分というのは下校時間にはなっていないと思うんですが、それで災害がなかったと思うんですが、この辺は十分検討して、今後事故のないようにお願いをしたいと思っております。

それから、3番目の土浦市との合併について2回目の質問をさせていただきます。

ただいま市長から答弁いただいたんですが、今までは事あるごとに土浦市との合併と言っていましたけれども、大変慎重な考えですので、私は安心いたしました。その中で、同時並行に進めていきたいと言いますが、その同時並行というのはどういうことなのか、ちょっとそれだけお伺

いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

同時並行というのは、大きな展望としては、いわゆる50万中核都市構想に向けて、あるいは政令都市に向けていろんな模索をしていく必要もありますし、その中で土浦市との合併、また、今すぐ合併というわけではありませんので、現状でのかすみがうら市だけでのいろんな解決すべき問題、そういったものは同時並行で進めていかなければならないと、そういうことを申したわけでございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君。

○2番（岡崎 勉君）

前に栗山議員からもお話があったと思いますけれども、市長もいろいろいい方向に変わればいいんですが、一貫性を持ったそういう姿勢をとっていただきたいというふうに思います。

私、これで質問を終わりますけれども、なかなか市長が優秀なので、話を別の話題に変えられまして、あるいはほかの議員の質問に対しても思うような答えが得られなかったのかなというふうに思っております。今回も、安全・安心の節約ではなくて、できればそういう給水、あるいは職員の採用とか、それぞれ1つぐらいでも市長の「そうします」という言葉を聞きたかったんですけども、大変残念であります。

実行ある宮嶋市長ですから、いろいろ期待をしていますけれども、もう少し話し合いができて進めればいいなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長初め我々も、市民の皆さんの選出を受けて、こうして審議をしているわけでありまして、市民を代表して我々も活躍をしたいというふうに考えておりますので、これも市長が大変優秀なので、市民の声を聞き入れてくれないように思いますけれども、今後我々も正しい行政と修正に向けて頑張りたいと思ひますので、きょうは傍聴いただきました皆さんと議員の方々にご理解いただひて、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時5分を予定しております。よろしくお願ひします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時07分

○議長（小座野定信君）

時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

3番 山本文雄君。

[3番 山本文雄君登壇]

○3番（山本文雄君）

一般質問に先立ちまして、まずこのたびの東日本大震災によって犠牲となられました多くの方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、そのご遺族や被害を受けられた皆様方に改めてお見舞いを申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

最初に、東日本大震災に伴う災害対応についてであります。

この1,000年に一度と言われる大震災と大津波、さらにこの災害に伴う原子力発電所の損壊によって、岩手、宮城、福島など東北諸県はもちろんのこと、茨城、千葉など関東地域においても、人的、物的等々に甚大な被害をもたらしております。

そして、今なお多くの行方不明者の捜索が続けられている中で、被害の原状回復、原発の安全確保、地域の復興対策など、国・地方を挙げてさまざまな災害対応が行われているところであります。こうした大震災によって、かすみがうら市におきましても相応の物的被害や住民の不安、情報やライフラインの途絶などの被害が生じたわけであります。

そこで、大地震が発生した当日には、災害対策基本法など防災の諸法やこれらに基づく規則、要綱、計画などに基づいて直ちに市災害対策本部が設置され、それぞれの組織と部門においてさまざまな防災活動がなされ、市民の安全確保が進められたものと思いますので、これらに関連して幾つか市長にご質問をさせていただきます。

そこでまず、このような大震災が発生した場合には、何よりも行政としての初動体制の確保、実態の把握、応急対応などが速やかに行われることが必要であると思います。こうした行政対応は、市としても防災関係法令や内規などによって防災組織や防災対策があらかじめ定められているわけですが、こうした事前の対策が今回の大地震において果たしてどのように機能していたのか。

特に、市災害対策本部の設置、各部門におけるさまざまな対策や情報の収集、住民広報、災害実態の把握、防災の応急措置など、大地震が発生してから二、三日の間における市の初期対応の実態と経過、また事前対策と実際の防災行動の反省点は何かという一連の防災活動を総括して、市長からご説明をお願いいたします。

次に、大震災に伴う当市の被害状況と、その復旧対策であります。

今回の震災によって、特に水道などライフラインの途絶、公共施設や道路の損壊、霞ヶ浦堤防の損壊、住宅の屋根がわら、塀、墓石の損壊、人的な被害など、当市においてもさまざまな被害が生じたわけであります。そこで、この震災によって生じた当市管内の被害の実態はどうであったのか、その集計結果をご報告いただくとともに、こうした被害に対して当面、市として行った応急対策と復旧対策の現況について、市長からご説明いただきたいと思っております。

今回の大震災に伴って、いまだ安全確保が図られていない重大なる問題に原子力発電所の損壊があり、特に、この原発から漏れている放射能の問題は極めて憂慮すべき状況が続いております。この放射能の漏えいによって、ことに深刻な問題は、原発周辺住民への身体的影響とともに、その被害が周辺地域を越えて関東各県に拡大しているという状況であります。もちろん、その放射能被害は人体に影響のある数値ではなく、日常生活に何ら支障をもたらすものではありませんが、一方では困ったことに、農産物などへのいわゆる風評被害がことのほか深刻であるという問題であります。

特に、茨城県産の野菜などの農産物出荷制限は、乳牛や魚などへ発展し、さらに当市でも、これから秋の観光シーズンを控えて、ナシ、クリ、ブドウ、カキなど、果樹観光客の減少などが極めて憂慮されております。このため、去る4月27日には、議会といたしましても各種団体の代表者とともに、厚生労働大臣や農林水産大臣に対し、所要の要望書を提出したところであります。

そこで、当市におきましては、その風評被害の実態と救済措置や対策など、市の取り組みの実情について、市長からご説明をお願いいたします。

今回の東日本大震災による余震は、まだまだ終息に至らず、ある学者によれば、今回の地震に誘発されて、茨城県沖の太平洋周辺を震源とする大地震が発生するという警告も指摘されております。

さらに、首都直下型地震、東海地震、東南海地震、南海地震など、関東から静岡、和歌山、四国の太平洋周辺を震源とする大地震の発生が深刻な問題になっていることは、改めて申し上げるまでもないところであります。

そこで、今回の大地震を教訓にして、近年に予想されているさらなる大地震に備えて、市の大規模地震に対する災害対応についてお伺いいたします。

冒頭にも少し触れましたが、防災の関係法令や内規などに基づいて、現在市としても、既に防災基本計画が策定され、また災害対策本部の設置・運営、組織とその役割、応急対応など、十分な事前準備がなされているところであると思います。しかし、今回の大地震を契機に、いよいよ日本列島は本格的な大地震の活動期に入ったと言っても決して過言ではなく、国や県においても自治体の防災対策の抜本的な再検討と見直しの指導がなされているものと思います。

このような災害事象の変化を踏まえて、市民の安全・安心を確保するために、今後のかすみがうら市の防災対策はいかにあるべきかという命題は、市政運営の大きな課題の一つになったと言えると思います。

そこで、今後直ちに取り組むべき課題として、防災対策の見直しと改善策などについて、市長の基本的なお考えと、その取り組みについてお聞きしたいと思います。

続いて、職員の能力開発と行政事務の適正化についてお伺いいたします。

この問題につきましては、前回も関連質問をいたしましたところではありますが、言うまでもなく、今日の市民生活の多様化や情報化、あるいは市民レベルの向上など、行政を取り巻くサービス環境も大きく変化し、これに対応する行政のあり方も、その計画性、透明性、公正と公平性など、質的にもより高度な対応が求められております。

そうした中で、市長が行政政策を推進していく上で大事な点は、行政組織をより効率的に、かつ機能的に運営していくという市長のリーダーシップであると考えております。言うまでもなく、職員は市長の補助機関として存在しているわけですので、いわば市長の行政施策を推進する原動力であり、その職員というエンジンは、より性能のよい、熱効率のよいものでなくてはなりません。

そこでまず、この原動力たる職員の能力開発についてお伺いいたします。

職員が十分に能力を発揮し、与えられた職責を全うし、今日的な市民の期待にこたえていくためには、職員一人一人の自己研さんはもちろんのこと、公的機関への研修派遣などによって、常に資質の向上を図っていくことは、改めて申し上げるまでもないことであります。そこで、かす

みがうら市における職員の能力開発の施策とその実態について、改めて市長にお伺いいたします。

しかし、やはり重要なことは職員の能力開発という以前の問題として、本質的にそれ相応の素養を持つ職員を採用試験の段階から確保するという必要性があるのではないかと思います。つまり、現行の限られたレベルの採用のあり方ではなく、当初から大学卒レベル、高校卒レベルというような学歴水準に応じた採用は、今日の行政レベルの多様化、高度化から考えても必要なことではないかと思います。

もちろん、県職員のように上級職・中級職・初級職というような区分けは難しいと思いますが、採用に当たっては、大学卒レベル・高校卒レベル・あるいは専門職という程度のあり方は検討すべきではないかと考えております。

そうして、全職員の中である一定程度、基本的な学歴・素養を備える職員を確保していくことは、行政対応の高度化や市民の一般的な教育環境の現状の中では、やはり必要なことであり、また、そうした採用区分や能力に応じた新しい人事システムを構築し、総合的な行政のレベルアップを図っていくことは、今日の市民が求める市政の本質的かつ根本的な問題に連なる課題であると思います。

市長は、部課制をしく行政組織の長として、このような課題についてどのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

また、職員がそれぞれ有する個性や学歴・能力を遺憾なく発揮し、行政能率の向上や、市民サービスの充実を図っていくためには、やはり職員の正しい評価、客観的な能力評価が必要であると思います。つまり、人事考課の実施であります。こうした公平・公正な評価を基礎において、人事配置や異動、処遇の改善などを考慮していかないと、結局は職員の評価に情実が絡んだり、人事が偏ったり、ややもすれば横やりが入ったりして、多くの職員の処遇に不満や疑心暗鬼が残る結果となりはしないかと、私は心配するわけであります。

市長は、このような職員の人事評価と人事配置について、どのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

以上、6項目について市長の所見をお伺いし、私の第1回の質問とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目1番、市災害対策本部の設置と活動内容につきましてお答えいたします。

3月11日14時46分地震発生を受けて、同日15時に市災害対策本部を設置いたしました。まず、最初に実施しましたことは、全職員による市内の被害状況の確認とあわせて、危険箇所への対応、避難所施設の状況確認と、避難所16カ所の開設で、避難所は3月21日まで開設をいたしました。また、市内9カ所での給水作業を3月12日から3月20日まで実施するとともに、交通の妨げとなる塀等の撤去作業につきましても3月14日から開始しております。

現在は、放射線量測定を初め、各種情報提供や収集した瓦れきの処分手続とあわせて、災害で

発生したかわらの受け入れを旧霞ヶ浦庁舎跡地で行っている状況でございます。

1点目2番、市の被害状況とその復旧対策につきましては、先日、佐藤議員にお答えしたとおりでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

1点目3番、風評被害の実態とその救済措置につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

1点目4番、今後さらに予想される大規模地震に対する災害対策基本計画とその取り組みにつきましてお答えいたします。

先日、古橋議員にお答えいたしましたとおり、今回の震災について十分な検討を行い、県の防災計画見直しの動向を踏まえ、市防災計画及び行動マニュアルの見直しを検討していきたいと考えております。

あわせて、各部門における災害協定締結を含め、協力者を募り、災害発生の際の協力体系の構築等を進めていくとともに、市で実施しております防災訓練につきましても、災害発生の際に実際に活用できるよう見直しを進めてまいります。

施設面では、停電時でも災害対策本部が十分機能できるよう対策を講じていくとともに、千代田地区の情報提供設備の早期整備を検討してまいります。

断水対策としては、霞ヶ浦浄水場と下稲吉第2浄水場を結ぶ連絡管の整備を行うよう検討しているところであります。

2点目1番、人事システムの構築につきましてお答えいたします。

人事システムの構築につきましては、本年度より昇任試験制度を導入し、昇任・昇格の際の基本とする予定です。この昇任試験につきましては、主任、係長、課長補佐に昇任させるために行う予定で、人事異動の際に活用したいと考えております。

人事につきましては、学歴には余り固執することなく、職員個々の能力で判断するものでありますので、今後も職員それぞれの能力を見きわめながら管理してまいりたいと思っております。

2点目2番、職員の能力評価と人事配置の適正化につきましてお答えいたします。

本市では、平成20年度から人事評価制度を導入しております。この制度は、さまざまな課題もありますが、職員の仕事に対する意欲を向上させるためには必要なものであります。また、毎年仕事と職場環境に関する自己申告をさせておりますので、これらとあわせまして適切な人員の配置をしてまいります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

1点目3番、風評被害の実態とその救済措置につきましてお答えいたします。

農作物の風評被害としては、レンコン・ネギ・レタス・キュウリ・イチゴ・シュンギクで637万円となります。被害を受けた農家の方々に対しまして、東京電力から保証金が受理できるまでの間のつなぎ資金といたしまして500万円を限度に、JAグループ茨城と県信用漁業協同組合連合会と協調して、その借り入れ資金としての利率を0.5%優遇措置をとり、県で0.25%、市で

0.25%を利子助成することから、借入者には無利子で資金を利用できることとしております。

また、観光農園関係では4軒の観光イチゴ園が、震災時の3月中旬は観光イチゴ狩りの最盛期となっておりました。風評被害の聞き取り調査をした結果、震災当日を含め、バスの来場者は12日以降キャンセルが続き、個人客も前年度に対しまして1割程度まで落ち込み、全体で見た観光イチゴ狩りの来客数は、前年度対比約8,000人の減少と見られます。果樹観光協会イチゴ部会の被害額といたしましては、約1,000万円程度の被害総額になると思われまます。

茨城県の観光につきましては、まだ損害賠償指針が示されておられませんので、国・県の動向を見ながら、今後対応してまいります。また、このような実態を踏まえて、風評に惑わされることのないよう、市ホームページによる安全な農産物であることの情報発信、さらに風評被害払拭キャンペーン、イベント会場における農産物の安全性の広報活動とあわせて果樹観光のPRを展開し、なお一層強化することが必要であると認識するところでございます。

イチゴ以外の果樹観光につきましては、ナシ・ブドウについては8月の中旬ごろより、また、クリ・カキにつきましては9月上旬ごろからの収穫のため、現状での被害は見受けられませんが、今後の観光農作物への風評被害も懸念される状況となっております。

国や茨城県、隣接市町村の関連情報収集に努め、また生産者からの相談も受けながら、今後対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

今回の災害では、いろんなことを経験したと思いますが、この際に、この経験を生かして、市民の防災マニュアルというべき災害用のパンフレットを作成して、各家庭に配布していただきたいと思いますが、市長の考え方をお聞きいたします。

また、大地震ばかりではなく、ことしも台風のシーズンがやってまいります。今回の大地震で道路や堤防等がゆがんだり、崩れたりしている箇所もあったわけですので、それらの復旧対策が滞っている場合には、大雨などがあれば大変心配です。十分調査して、台風災害にも備えていただきたいと思います。

以上、2点について答弁願います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

2つほどご質問をいただきました。

まず1点は、災害防災、つまり市民向けのマニュアル的なものを配布してはどうかというようなお話でございますが、これらについては、突然のご質問でございますので、具体的にこれの配布の可否については検討した経過がございません。したがって、これから防災計画等を見直していくという段階に入ってくるわけでございますが、その際には、ひとつテーマにのせて考えていきたいと思っております。ただ、住民の方々に連絡する手段、つまり広報する手段というのは、何らかの形ではやっていかななくてはならない。今おっしゃったような内容も一つの選択肢だとい

うふうに理解しております。

それから、被害状況の現状の対策、道路あるいはその他のライフライン的な内容でございますが、これらにつきましては、既に先般お配りさせていただきまして、全容3億幾らの数字を入れさせていただいての内容が被害のほぼ全容ではありませんが、全容に近いものでございまして、これらの進捗の問題でございますが、第1次の収容と申しますか、収拾はできております。ただ、第2の、つまり完成形に向けた工事等については、今、実行中でございますが、そんなに時間は長かからないと思っておりますが、できるかと思っております。

ただ一方で、下水道関係等につきましては、多分確実なものではございませんが、現在まで国債の査定中でございます。多分、昨日当たり確定したのではないかと、いわゆる補助金の問題が確定したのではないかと。現場も見たというような情報も来ておりますので、そういったことも踏まえますと、下水道はもう少し時間がかかるということでございます。また、ごらんのような庁舎につきましても、現在業務系の委託を行いまして、耐震診断をまず実行しているところでございます。直接かかわる部分については、下水、それから道路等でございますが、着実に進めさせていただいている、それぞれ担当部局で努力をしておりますので、ご理解をよろしく願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

それでは、ひとつその辺よろしく願います。

また、パンフレットについては十分に検討していただくということで、よろしく願います。

それから、義援金について、下土田区で3月22日に持ってきたんですが、その取り扱い方が不十分であったというようなことで、一番最初のほうのとき、災害対策本部のほうを設置されておりましたので、総務課のほうに行って、義援金のほう、よろしく願いますということで持ってきたんですが、それは取り扱っていないということで、会計課のほうだということで、会計課のほうに回りましたならば、会計課のほうでもそれは取り扱っていないというようなことで、今度は社会福祉課のほうに回されましたら、うちのほうで取り扱っていないというようなことで、最終的に社会福祉協議会だと、霞ヶ浦地区だというような話があって、区長と副区長3人でまいったんですが、相当ぐるぐる回されましたので、その辺の指導、対策本部が設置されたときで、義援金の取り扱い等について話がなかったのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

大変、区の皆様には、ただいまおっしゃったような不手際があったということで、まずはお詫びを申し上げたいと思っております。義援金の問題については、おっしゃるとおり、最終的には福祉協議会というような内容で進めているわけございまして、これらに関するいろいろな周知の問題については、今後徹底していきたいと思っております。大変申しわけないことをいたしました。失礼しました。よろしく願います。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

実は、15年ぐらい前に総合窓口というのを設置してあるんです。だから、お客さんが来たときには、お客さんは1カ所で、職員が移動しながらいろいろと、1カ所で済むような、そういうところで、今進めていると思うんですが、全然それがなっていない、今回も。特にこういう震災のときでありますので、義援金については報道等で相当騒がれて、何千億というお金が集まったというようなお話もありますけれども、そういう対応の仕方、窓口、どこに行ってもわかるような対応の仕方をお願いしたいと思います。

それから、川村議員さんのほうから質問があった下稲吉小学校で1人の子どもが残されたというような話がありましたけれども、事実関係はどうなっておりますか。教育長にお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

1人の子どもが残されたということは、私は聞いておりません。

きのう、下稲吉小学校を訪問したんですが、何だか3年生の3クラスが机に潜ったままでということで放送が聞こえなくなったと。教頭先生が走って行って出したんだということで、おくれたという話は聞いておりますが、1人の子どもというのは聞いておりません。ですが、それがもし事実であれば、これはとんでもないことですので、トイレとか、そのほかの教室なども最終的に職員が回って、全員無事ということを確認するように徹底していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

保育所では消防署、私も保育所にいたんですが、消防署のほうに年間の消防計画書を提出して、そのときにいろいろと消防署のほうからご指導いただいて、避難訓練等を実施しております。現在も避難訓練は実施しているのかどうか、保育所と、それから学校関係のほうをお聞きいたします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

学校では、年3回から4回、各学校で実施しております。想定するのは地震、火事、そして平成13年以降、不審者対策ですね、不審者侵入の場合ということで実施しております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

保育所のほうですけれども、保育所におきましても危機管理マニュアルに従いまして、避難訓練を年間計画的に行っております。軽度の地震、防火教室とか、中度の地震、さらには強度の地震と、毎月何らかの形でそういう訓練を行っております。ただ、今回、先日の教育長の答弁にもありましたように、想定外ということで、これまでと違う対応が必要だということもありますので、その辺を踏まえまして、保育所所長会議において、これまでの計画で不備な点といたしますか、そういう反省会を設けまして、その中で新たに危機管理マニュアルに反省を踏まえた点を書き込むような形で検討するように指示はしております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

避難訓練で、それぞれのどこでも役割分担があると思います。これは保育所のほうの関係なんですが、保育所では非常用持ち出し、その分担が決まっております。その中には名簿、父兄の連絡先、ラジオ、懐中電灯、それから拡声器、筆記用具等が入って持ち出せるようになっているんですが、それと教室の確認、これを義務づけて訓練をしているんですが、小学校も同じだと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

それと同じようにやっております。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

それから、行政界の今回の道路の損壊、これが非常に補修までの期間が長引いたと。この機会に石岡市と土浦市と事前協議をしておいて、すぐ、災害が起きたときには補修ができるような、そういう体制をとっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

今回の震災の影響、そういうもので反省する材料は多々あると思います。そのような中で、議員さんご指摘の近隣市町村との連携というものは、今後とも考えていかなければならないという課題にとらえておりますので、その点を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

実は、東野寺の道路の入り口、これがちょうど石岡の土地だったために、相当、4月28日まで交通どめが解消されなかったと。仕事はちょっとですので、1日ぐらいで終わっちゃうような内容なんですが、碎石を入れるだけなのに、なんでこれ1カ月半もかかるんだと、そういう東野寺

の住民の方から大変お叱りを受けています。そういうようなことで、この道路については本市から石岡市にどのように補修をお願いしたのか、また、東野寺の区に対しましてどういうふうに対応してきたのかお聞きいたします。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

その点につきまして、大変皆様方にご不便をかけたというような反省に立っております。状況としては、震災を受けて、今工事中の現場だと思うんですが、完成がもう間近なところに震災を受けて、路盤、路体全体が影響を受けて壊れてしまったというような状況で、それに伴う復旧作業がおくれたということでございます。

いずれにいたしましても、周辺の方々に連絡が不十分だったということは反省をしております。今後もそういうことがないように、気をつけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

それから、原発の放射能の影響によって、政府から野菜等の出荷停止がなされ、農畜産物関係者にとりましては本当に大きな大打撃を受けたわけでございますけれども、それに伴いまして、学校給食について放射能を心配して、学校で出す給食を食べないで、自分で持参しているというような父兄がいるというような報道がされております。

さらに、本県では、鹿島市では県産の食材を使用しないというふうな決定をしております。本市においては、このような学校給食について、市民からの苦情があったのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

今のところ、直接給食が不安であるという苦情等はありません。不安に思っている方はたくさんいらっしゃると思いますが、苦情はございません。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

かすみがうら市においても、災害前にハザードマップが作成されて、すばらしいものができたなというようなことで喜んでおったわけでございますけれども、市民の一部から、これは県のもをそのまままねたもので、本市に合っていないというような指摘を受けました。前の答弁では検討するというようなお話がございましたけれども、これについてもひとつ本市に合ったハザードマップをできれば作成していただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それからまた、土浦市では各地区に防災無線を整備して、今回の大地震に際しては市民への防災情報等の伝達に大きな効果を上げたというふうなお話も聞いております。千代田地区には防災無線がありません。答えとしては、佐藤議員さんの質問でも、広報用のスピーカーをやったりい

ろいろとお話がありましたけれども、市民は防災無線を設置してほしいと切実に思っているんです。お金じゃないんです、市長。そういう点についてどういうふうに考えているか、もう一度お考えをお聞かせ願います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

防災無線については、佐藤議員のご質問、ほかにもあったと思うんですが、霞ヶ浦地区の防災無線については、前もお話したとおり、トータル4億円程度のお金がかかっていると。土浦市においては、防災無線、たまたまことしの3月の震災発生時が供用開始前であったわけでありますが、そのときの災害発生時がテスト放送みたいになって、それ以降大分活躍したという話を聞いております。しかし、相当のお金を要することから、これは今後検討は進めていかななくてはならないとは思いますが、当面、多額な経費を要することから、早急にやるということはなかなか申し上げられないので、ミニFM局であるとか、安上がりで早急に対応できるものを当面急ぐべきだと、そういう考えでおります。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

この防災無線につきましては、市民の方からの本当に切実なる要望でございますので、計画的につくっていただきたいと、これを私のほうからも要望いたします。

それから、去年の7月、宮嶋市長が登庁して、採用の内示をもらった人が採用を取り消されたというような話がありました。そして、今までのいろいろな一連の話を聞くと、内示をもらった方、今後は4年間、市長は任期中採用しないのかどうか、改めてお聞きいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私、就任時はまだ内定どころか、試験も実施しないでいたわけで、試験実施の直前だったと思います。去年は試験を実施しなかったという経緯がございます。今後についてであります。当面23年については、採用試験は実施しない。24年度以降については、さらに慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

今回の人事異動についてお伺いいたします。目的、希望、それから個人の異動の希望等があったのかどうか、その辺改めて、あわせてお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。6月1日の人事の件ですか。4月……

○3番（山本文雄君）

4月1日です。

○議長（小座野定信君）

4月1日ですね。

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

4月1日の異動につきましては、例年定期異動ということで行っている内容でございますが、したがって、特別な事情があって4月1日にやったものではございません。あくまでも定期異動の中でございまして、異動希望者、あるいは退職者、たくさんいるわけですが、どこへ異動したいとか、こういう仕事をやりたいというような、いわゆる希望は、異動といいますか、提出を毎年させておりますので、それになるべく沿うように実行はしておりますが、すべて要求どおりというわけにはまいりませんので。また、本人よりもサイドから見た適格性等々もございまして、その辺を勘案した中で異動は実行している内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

いつも人事異動で気がつくところは、忙しいところは必ず忙しいんです。それで、そこさ増員されているかということ、増員されていない。比較的1年間残業のないところは残業がない。残業のあるところは土日も出勤しているというような、そういうところの配慮はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

それぞれの部署において、確かに仕事のバランス、そういう意味では、今言ったように残業が少ないところ、残業が多いところとございます。これはもともと仕事そのものがその日の完結型か、継続型かというようなことにも原因があると思います。その日で完結するものについては一定の時間で終了できると。やっぱり継続的なものというのは、どうしても長時間にわたって結論を出す。その長時間をかけられないで2日を出すというような場合もございますので、そういった意味からしても、非常に仕事のバランスというのは確かにございます。職種といいますか、担当する事務によって違いがあると思います。そしてまた、夜会議を行うということもそういったことに起因するものと思っております。

これを、すべてを平均化する、平準化するというのは非常に、現実的には厳しいというふうに思います。ですから、一方でそのために、やっぱり希望をとったり、あるいは適材適所ということで人事異動をするという内容になっていくものと思います。こういう時期ですから、特にこれから節電の問題がさらにクローズアップされてきますので、そういったことも踏まえて、仕事とどういふふうに両立をしていくかというのは、本人の体調の問題もありますし、非常に重要なテーマであることは間違いのないと思います。内容的には以上のようなところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

私の心配しているのは、よくテレビ等で騒がれている過労死という問題があります。本市においても、何人かの職員が亡くなっております。これは過労死とは断言はできませんけれども、恐らく精神的に、肉体的にもまいっているということは、ある程度職場の仕事が多過ぎた、そういう結果も原因があるんじゃないかなと思っておりますので、こういうことのないように、ひとつよろしく、人事課のほうでは配慮を願いたいと思います。

それから、今回の4月1日の人事異動なんですけど、市長も全職員の名前と顔が一致しないと思います。そこで、市長が直接指名した、関与した人事はどこまでなのか、それ以外の人事はだれが中心となって行ったのか。また、出先機関等については能力、人柄等についてもわからないと思いますので、どのように検討して決定されたのか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私が直接関与したのは部課長級でありまして、課長補佐級につきましてはほとんど関与しておりません。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

そうすると、課長補佐以下は担当部長が取りまとめたというような内容ですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

職員課でやっております。職員課の、いわゆる異動担当の職員課の仕事でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

部長は入っていなかったということですね。課長が中心になってやったという内容ですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

基本的な線を、市長が今申し上げましたけれども、職員課の担当事務ということになれば、そこに部長も検印するとか、決裁を押すとかという判断は出てまいりますので、関与していないということとはございません。関与したということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

私は、部長等も一緒になって、職員課の課長と一緒にやっていたのかなというふうに思ってい

たのですが、人事課長のほうで取りまとめたというふうな内容ですね。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

課長が専属的にそのことすべてを決定したということではございません。課長は事務的に、補佐とか係長からの話を聞きながら、それぞれ担当する部門を担当し、そしてそれを部長には当然報告をして、ふぐあいといいますか、何か問題があるかどうか、そういった検討はされたというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

私、山中前部長は3月11日に対策本部の本部長を実施して、それから今度は人事異動まで絡んで、相当疲れていたと思うんです。そういうところへきて、5月の末で、私初めて知ったんですが、総務部長のほうで退職願を出して、そしてやめたというようなことで啞然としたんですが、その辺は、市長にお伺いするのは、いつ退職願が出たのか、それとその理由についてもう一度ここでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっと日にちは忘れましたが、ちょっと定かではないんですが、何か金曜日だったような気がします。というのは、その前の日に土浦で警察関係の会議がございまして、部長が多分26日の木曜日だと思うんですが、部長がその会議にも出ておりました。それで、あした話がちょっとあるのでということで、時間とってくれということで、金曜日の朝、せわしかったんでありますが、何かかなり切迫していたようなので、金曜日の朝一番で話を聞く時間をとりまして、それが多分27日の金曜日だったような気がします。血圧が150から下がらないということで、健康上の理由を挙げたわけがありますが、慰留したんですがちょっと無理だったと。職員課長にはその前に話があったみたいであります。私は多分金曜日の朝一番で話を聞いて、土曜日が28、29が日曜ですね、それで、30、31と2日しかなかったわけですね。6月1日付でやめたいということでありましたので、議長にここの議会での答弁の対応等について相談しましたところ、異動で対応してほしいということで、早急に人事構想を練りまして、部長級の異動でありますから、議会前での対応ということなので慎重に議長にも相談したわけですが、異動したほうがいだろうという議長の助言もありまして、それは議会に総務課の課長級が出てよろしいかということでお話をしたんですが、それがまずいだろうという結論をいただいて、人事異動の構想を練って、6月2日付で新部長を発令したと、そういういきさつでございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

総務部長というのは、本当に市長の側近中の側近ですよ。その総務部長がいとも簡単に、こういうふうにやめられたというふうなことで、私は本当に非常に残念に思っているんです。だから、体が、ぐあいが悪かった場合には療養休暇か何かとって、議会のほうは総務課長がおるんです。それを議会のほうに出席していただいて、議会はできると思うんですが、そういう配慮はなかったんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、申し上げましたように、議会前、もう通告による一般質問の中身もその時点では出ておりました。私としては、総務課の霞ヶ浦庁舎の総務課長、それからこちらの3課長、4名の課長を答弁に立たせたいという意思のもとに、そうすると異動をしないで済むわけです。そうじゃないと、総務部長の後任を決めるということになりますと、結果的には3名の部長が新任部長になってしまったわけでありますが、新任部長になってしまうと答弁に支障を来すのではないかとこのことを議長に申し上げました。それで、今、山本議員ご指摘のように、課長で出させてもらえないかということをお願いしたわけでありますが、議長の同意がもらえなかったと。議場における、だれに答弁させるかについては議長の権限でございますので、課長が出られないということになると、残された道は2つあるわけです。1つが総務部長をだれかほかの部長と兼務するか、もしくは異動で専任の部長を決めるかと、そういう二者択一になるわけでありますが、議会対応ということで兼務ということになると、そうでなくても今お話しのように、それぞれ全部長が震災対応でそれぞれの部署で、山中部長は極限に行ってしまったわけでありますが、それ以外の部長も結構疲れております。その部長にさらに兼務させるということになりますと、これは自分の部署だけでも大変でありますから無理だろうと、そういうことで兼務はしないと。その点についても議長に相談申し上げました。兼務はしないと。それで、3名新部長で対応することになるがどうだろうということをお話ししまして、議長がそれでよろしいということになったので異動をしたような次第でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

時間もお昼に近づいたので、もっと質問したかったんですが、消防署に質問もあるんですが、消防署、副署長が4人も各消防署についているんです。その件と、消防本部のほうで日勤者、隔日勤務者がいるのかどうか。それと、消防署のほうでも日勤者はいるのかどうか。

それと、やっぱり余り副課長補佐とか、副署長がいたら、その指揮命令系統が本当にうまくいくのかどうか、その辺。

さらには、市長のほうのあれなんです、今、ちょうど男女雇用機会均等法が施行されて25年になるというようなことで、それにも増して市は男女共同参画を推進している。本市につきましてはこれをどのようにとらえているのか。

それらについて、ひとつご説明をお願いします。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

最初に、副署長の件なんですけれども、これは、うちのほうはちょっとおこなっていて、近隣市町村は、以前次席とか当直指令という名称でいたんですけれども、県内ほとんどが副署長という名称をつけています。ご心配のように、2人ずついると指揮権の問題等がありますけれども、消防職員は常時その2人がいるわけではありません。一般の方の土曜、日曜日というのが年間のサイクルで、年間52回休みがありますので、その人らが常時いつも2人が勤務しているということは極めてない状況ですので、あくまでも泊まりの責任者は副署長1名というのが大半の勤務状況になります。ですから、指揮命令権に関しても、あくまでも副署長もランクをつけてありますので、上席者と次の副署長というふうに仕分けはして勤務している状況です。

続きまして、日勤者は本部に10名おります。署にいるのかというのは、署には署長1名だけです。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

男女機会均等法の関係であります。私はいわゆる男性、女性につきまして偏見は持っておらないつもりでありまして、従来の人事関係ですと、どうも男性偏重が多かったようであります。しかし、私はそういうあれは全然持っていませんので、能力のある方はどんどん起用していきたいと。たまたま実例を申し上げますが、社会福祉協議会の事務局長が前岡崎局長が急に市会議員出馬ということでおやめになったと。その後任につきまして、外部から持ってくるということも考えたんでありますが、たまたま女性職員で優秀な職員がおりました。私、就任してから何回かその職員と接する機会がございまして、これはできるなと思ひまして、ちょっとその、年齢的にちょっとそれより下の男性職員もいたので、最初は男性職員がいろいろ前面に出てきておったので、男性職員に関心があったんでありますが、その後、どうも実際に仕切っているのは女性職員だと、そういう感じを持ちまして、もう50歳近い職員でありますから、もう局長クラスできるんじゃないかということで、局長どうだと言ったら、一気に局長はあれなんで代理にさせてほしいということで、じゃ、半年、1年代理でやってみるかということで、今、社会福祉協議会は私の下にはその女性職員、いわゆる局長代理ということでおります。最初、出だしはそれほど仕事は従来の踏襲でいいからと、当面ですね。新たなことに挑戦して失敗でもしたらと思ったものですから、そういう助言もして今やらせておりますが、きちんとしたことができております。ですから、実質現場の30名近い社会福祉協議会の職員を掌握してございまして、女性のトップでございませぬ。現場のトップを十分務められる、そういった女性。

また、議会においてもしばらく女性がいなかったわけでありまして、田谷議員というすばらしいマドンナ議員が出てくれたわけがございまして、そういう女性に大いに今後活躍していただきたいと、こういうふうに思っております。まさに山本議員と私、同感でございます。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

そうすると、今、課長は庁内の中に女性はいないんですね。課長補佐は何人おられますか、それだけ教えてください。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 0時09分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

課長補佐としての立場の者は、女性では採用しておりません。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君。

○3番（山本文雄君）

いないというようなことですね。

それでは、ひとつ市でありますので、市長、課長補佐ぐらいは設置するような方向でひとつよろしくをお願いします。

それから、新潟中部地震時の山古志村の牛がヘリコプターで移動している光景を私は思い出しました。今回は家畜を生きたまま、えさも与えないで放置し、人間だけが避難し、ただ家畜は衰弱して死ぬのを待っているような、そういうむごい状況を見ていると、原発の恐ろしさというのを改めて思い知らされたと思いました。やっと5月24日に牛だけを避難させるというニュースが流れましたが、いつ収束されるかわからないこの原発事故によって、さらに風評被害が拡大していくような事態が続いていったら、本市の果樹観光事業はどうなってしまうのか。農家の皆さんがここへ来てさらに不安を募らせております。かすみがうらの市の農畜産物の安全をPRし、観光かすみがうらの復活こそ最優先の課題ではないかと考えております。市としても、その総力を挙げて、こうした問題に取り組んでいただき、所管の課としてもなかなか難しい課題であると思えますけれども、ともかくお互いに最善の努力をして、この難局を乗り切っていく以外には道がないと、そういう決意を申し述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君の一般質問を終わります。

日程第 2 休会について

○議長（小座野定信君）

日程第2、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

あす6月18日及び6月19日の2日間を休会にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（小座野定信君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月20日午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後0時10分